

会 議 要 旨

1 会 議 名 第6期 北九州市人権施策審議会 第3回会議

2 議 題

(1) 今年度の人権教育の取組みについて

(2) 今年度の人権啓発の取組みについて

(3) L G B Tについて

(4) その他

①職員人権意識調査について

②障害を理由とする差別をなくし誰もが共に生きる北九州づくりに関する条例について

3 開催日時 平成30年2月6日(火) 14時00分～16時20分

4 開催場所 北九州市人権推進センター 研修室

5 出席者氏名

(委 員) 中島俊介、尾形由起子、小倉知子、河嶋静代、
小村洋一、服部祐充子、火箱 要、吉田ゆかり 計8人
(欠席委員6人：大島まな、岡松康成、古賀由美子、
児玉幸子、坂井 学、城田泰子)

(事務局) 保健福祉局長、人権推進センター所長、教育委員会参事
ほか関係職員 計13人

6 議題、議事の概要

(1) 今年度の人権教育の取組みについて

教育委員会人権教育担当課長より、平成29年8月以降に実施した、社会教育の取組みである企業研修、人権学習講座について説明。

【主な質問や意見】

○人権侵害も非常に多様化してきている。情報収集に努めてほしい。

○特別人権授業を高校生向けにやっていることは大変評価できる。

○啓発指導者育成ということで研修を行っているが、市民センターの館長が自ら人権の講演活動をすることはあるのか。

(回答) 市民センターの館長が講師として講座をすることは多々ある。

(2) 今年度の人権啓発の取組みについて

人権文化推進課長より、平成29年度8月以降に実施した人権啓発活動の取組み内容について説明。人権啓発ラジオ「明日への伝言板」のシナリオを紙芝居にしたDVD、人権週間に放映した啓発CM、人権啓発動画「人権運動第一～キツキさん！～」を視聴。

【主な質問や意見】

- 人権啓発動画「人権運動第一～キツキさん！～」は非常にインパクトがある。親しみやすく、役所らしくなくてよい。ぜひ、続編も作ってほしい。
- アニメーションのキャラクター作りにはいろいろな人の意見を聞くとよい。
- 人権週間記念講演会において参加者数を増やすため、開催日程、人選、テーマ選定などアンケート結果を生かした工夫をしてほしい。
- 人権啓発推進者養成講座や人権週間記念講演会に参加し、非常に内容がよかった。ぜひ、市民活動団体にも広報をしてほしい。
- 人権啓発映画の制作を検討してほしい。

(3) LGBTについて

人権文化推進課長、教育委員会指導第一課指導主事より平成29年12月議会でのLGBTに関する質問等について報告。

また、河嶋静代委員より、DVD視聴を交え、LGBTの基本的な内容について説明。

【主な質問や意見】

- LGBTの人を揶揄することがセクシュアルハラスメントだということは認識しているが、配慮のない発言で、当事者を傷つけているケース等が見受けられる。幼い頃から人権学習を行うことで意識が改革されていくのではないか。
- LGBTについて知らないから差別が生まれてしまうのではないか。障害者問題がそうであったようにいろいろな人と話すことで、理解が進み、成熟した社会ができていくのではないか。
- LGBTの児童・生徒にとって制服の存在は大きい。自分で選択できるように早くなればいい。
- 今の制度や政策等が本当に男女である必要があるか、男女が普通だから制限されているのではないかという視点で見直していく必要がある。
- 地域で活動し、支えあうことが大切。学校はもちろん地域の方にもLGBTについて理解を促していく必要がある。
- LGBTの人を受け止める空気・雰囲気非常に大事だと感じる経験をした。

○LGBTの人の障壁を周囲の人が身近なところでサポートしていく必要がある。

○北九州市立大学では、LGBTの学生の要望で学生証、学籍簿、卒業証書等に対して通称名の使用を認める制度ができた（平成27年度）。その制度があるから入学を決めた学生もいる。

○市民の意識の高まりを待つことも重要だが、公に認められることがLGBTの人の孤独感を解放する大きな力になるのではないか。

(4) その他

① 職員人権意識調査について

同和対策課長より、平成29年度に実施した職員人権意識調査についての説明。結果については、次回会議で報告する。

【主な質問や意見】

○調査結果について男女の意識の違いも分析するとよい。

（回答）属性別の分析も行う予定である。

② 障害を理由とする差別をなくし誰もが共に生きる北九州づくりに関する条例について

障害福祉企画課差別解消法相談担当係長より、平成29年12月20日に公布、施行された条例について説明。

【主な質問や意見】

○問題解決のために、市が勧告するところまで盛り込まれている点が評価できる。

7 問合せ先 保健福祉局人権推進センター人権文化推進課
電話 093-562-5010